

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
札幌こども専門学校		平成19年3月2日		栴田規文		〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西19丁目1-10 (電話) 011-616-2111																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																										
分野	認定課程名			認定学科名		専門士		高度専門士																								
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程			保育科		平成20年文部科学省 告示第84号		-																								
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育の関連分野において活躍できる人材を育成するため、必要とされる知識や技能を教授することを目的とする。																														
認定年月日		平成31年3月5日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	62	31		54	8	0	1																								
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数		総教員数																								
240人		212人		0人	25人	14人		39人																								
学期制度	■前期： 4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 評価は5点法とする。 教科ごとに定められた評価方法で評価する際、100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。その後、授業態度、出席状況を考慮し1ランクの上下を認める。																										
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：7月23日～8月26日 ■冬季：12月23日～1月8日 ■学年末：2月18日～3月31日				卒業・進級条件	教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び素行を加味して認める。																										
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 ・スクールカウンセラーの設置 ・担任による個別面談 (年度初めは必須・他は任意)				課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動 ■サークル活動： 有																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 (平成29年度卒業生) 保育・福祉業界、教育業界 ■就職指導内容 エリア担当と担任による2 Teacherシステム。園の情報に詳しいエリア担当と生徒個人の特性を把握している担任とでより生徒本人にとって合っている園を紹介し内定を目指していくこと ■卒業者数 179人 ■就職希望者数 179人 ■就職者数 168人 ■就職率 93.8% ■卒業者に占める就職者の割合 93.8% ■その他 ・科目等履修生 2名 ・留学 1名 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>保育士資格</td><td>①</td><td>95人</td><td>92人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	95人	92人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																													
保育士資格	①	95人	92人																													
中途退学の現状	■中途退学者 20名 平成29年4月1日時点において、保育科在学者208名 (平成30年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、保育科在学者188名 (平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・経済的問題				■中退率 10%																											
■中退防止・中退者支援のための取組 担任・学年チーフによる面談・スクールカウンセラーによるカウンセリング																																

経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度：面接試験等の結果に応じて年間5～50万円の授業料免除 三幸学園経済支援制度：在学中の授業料が1/4。返済不要の給付型奨学金 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科の ホームページ URL	http://www.sanko.ac.jp/sapporo-child/course/childcare/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

園、施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に活かす。

- （1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- （2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- （3）教科書・教材の選定に関する事項
- （4）その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、保育実習（保育所・施設）を通し、保育現場における実践的な技術を習得するとともに、保育業界の動向や求められる知識レベルを把握するため、保育所や施設のみならず保育士養成協議会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

実習先である保育所や施設に対し、アンケート等を行うことにより、学生に不足するあるいは必要とされる能力を把握する。これらのことによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に活かす。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、札幌こども専門学校と園・施設の外部役員からなるものとし、審議を通じて示された園・施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

<教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出>

園・施設等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、園・施設等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

<教育課程編成の科目詳細決め>

委員会構成員の中の札幌こども専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

<こども委員会にて教育課程編成の決定>

委員会構成員の中の札幌こども専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度こども委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
丸谷 雄輔	札幌市私立幼稚園連合会 副会長	平成29年4月～ 平成31年3月 (2年)	③
岩橋 由	札幌市私立保育園連盟中央区 副会長	平成29年4月～ 平成31年3月 (2年)	①
永杉 早紀	札幌こども専門学校 教務主任	平成30年4月～ 平成32年3月 (2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、7月)

(開催日時 (実績))

第1回 平成30年5月22日 18:00～19:30

第2回 平成30年7月24日 18:00～19:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2019年度より体系的・実践的な学びを深めるため、カリキュラムの大幅な変更を行う。

<変更内容>

- ・小田原短期大学卒業必修単位、札幌こども専門学校卒業必修単位を極力1年次に集中させた。
- ・「保育科について。社会的養護内容は1年次、社会的養護を2年次で学んでいる。1年次春休みに施設実習があるのであれば、1年次に一緒に学んだほうが学びが深まるのではないかと。より実習に活かすことができるカリキュラム設定にした方がよい」という意見をいただいたため、五領域のうち、「表現」の授業を1年次に開講。表現系の授業を増やすことにした。
- ・「日々の実習の中で反省点や課題を分からないままにせず、自分なりの見解をもって記入されているところ」などから人柄を伺うことができるのではないかと。というご意見より、当校で開講している科目「未来デザインプログラム」の課題として日々生徒が記載をしている日誌を通して「生徒自身の課題発見力向上」と「目標設定を意識した行動ができる生徒の育成」をできるようにできるように授業内容の検討を行う

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として園・施設等において、実習を通して保育の現場及び保育業務の実践を体験し、学内における講義及び演習で学んだ理論や技術の中から自己の不備不足を把握し、実習後の学習に意欲を求めるものとする。その際、特に考慮すべき点として以下のような目的を有する。

- ①学校で履修した知識・技術を保育現場で確認するとともに、保育職志望者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ②児童福祉施設や職員が果たす社会的役割および職務内容を理解し、実際の保育が職員全員の協働と責任によって進められていることを学ぶ。
- ③個人及び集団としての児童に保育者として関わり、自己の保育者としての自覚をさらに高める。
- ④自らの子ども観、養育観、現代の家庭並びに社会についての考え方を深め、保育者となるための自覚を持つ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の習得を目的に2週間の保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱ（保育所以外の施設）、保育実習ⅢまたはⅣ（保育所もしくは施設のいずれか）の3回を委託する。

業務内容は、連携先である園・施設等の相談の上決定する。

①見学実習・観察実習

保育所では、実習先での子どもたちの生活の姿を全体的にとらえ、子ども一人ひとりの成長の理解を深めるとともに保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子どもたちに接する中で、さらなる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任をもって保育を行う。またその際子どもたちの言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任をもって保育を行う。またその際子どもたちの言動を予想した計画的な指導案を作成する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の保育活動に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。	社会福祉法人扶桑苑 二十四軒保育園 認定こども園千歳春日保育園 社会福祉法人大和まほろば福祉会 あいの里せせらぎ保育園 等
保育実習Ⅱ (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもや利用者への理解を深める。	社会福祉法人聖静学園 障害者支援施設石山センター 等
保育実践Ⅰ	保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得し、保育実習Ⅰに向けての理解を深める。	社会福祉法人扶桑苑 二十四軒保育園 認定こども園千歳春日保育園 社会福祉法人大和まほろば福祉会 あいの里せせらぎ保育園 等
保育実習Ⅲ	保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力・判断力を養い、また子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	社会福祉法人扶桑苑 二十四軒保育園 認定こども園千歳春日保育園 社会福祉法人大和まほろば福祉会 あいの里せせらぎ保育園 等
保育実習Ⅳ	保育実習Ⅲでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力身につけることを目的とし、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	社会福祉法人聖静学園 障害者支援施設石山センター 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う「皆から信頼・感謝され、こどもの未来を育む人材」を養成するためには、教職員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下の通り教員研修の環境を整える。

企業等から講師を招き中・長期的かつ専門的な知識・技術・技能を習得するための研修を実施

・企業等から講師を招き実践的な専門的な知識・技術・技能を習得するための研修を実施
・指導力の習得、向上のための研修
なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育業界の制度・事情」(連携企業等:株式会社日本保育サービス)

期間:平成29年8月23日(水) 対象:全教員

内容:保育業界の先導的役割を果たしている企業様より、最新の保育業界の制度や事情について理解を深める。

研修名「現在の幼稚園を取り巻く環境」(連携企業等:札幌ゆたか幼稚園)

期間:平成30年2月28日(水) 対象:全教員

内容:現在の幼稚園及び保育園を取り巻く業界の動きについて知るとともにそこで求められている人物像について理解を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成29年7月26日(水)～7月28日(金) 対象:2年目担任

内容:自分自身、そして生徒の成長に必要な要素の理解 「成長力」を高めるための技術の習得

研修名「5年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成29年10月1日(日)～10月2日(月) 対象:5年目担任

内容:相手の習熟度に合わせて、教示型・指示型・支持型・委任型の習熟度に応じた4つのプロセスを用いてサポートをすることを学ぶ。

研修名「4年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成29年10月21日(土)～10月22日(日) 対象:4年目担任

内容:成果を残すための明確な目標を設定し、意思決定をして円滑に促進していくことができるようになる。

研修名「3年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成29年10月28日(土)～10月29日(日) 対象:3年目担任

内容:校務(行事・イベント等)の目標を達成するために、計画を立てることができる。目標、その目標達成のために計画的に業務を進めていくことができる。

研修名「1年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成29年11月11日(土)～11月12日(日) 対象:1年目担任

内容:・自分自身の教員としての強みと弱みを知り、目標設定をする。 ・目標達成に向けた計画と実施方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童養護施設の現状と実際」(連携企業等:社会福祉法人扶桑苑 児童養護施設柏葉荘)

期間:平成30年8月21日(火) 対象:全教員

内容:児童養護施設とは何か理解を深め、また児童養護施設を取り巻く業界の動きについて知るとともにそこで求められている人物像について理解を深める。

研修名「現在の幼稚園を取り巻く環境」(連携企業等:小田原短期大学)

期間:平成30年8月23日(木) 対象:全教員

内容:現在の保育実習や保育士免許取得を取り巻く現状を知り、生徒指導時に円滑な対応をできるようにする。

研修名「未定」(連携企業等:未定)

期間:平成31年2月26日(火) 対象:全教員

内容:業界の現状を把握し、生徒の進路指導及び生徒指導に役立てる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成30年8月9日(木)～10日(金) 対象:2年目教員

内容:・自分自身、そして生徒の成長に必要な要素の理解 ・「成長力」を高めるための技術の習得

研修名「4年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成30年10月15日(月)～16日(火) 対象:4年目教員

内容:成果を残すための明確な目標を設定し、意思決定をして円滑に促進していくことができるようになる。

研修名「3年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成30年10月22日(月)～23日(火) 対象:3年目教員

内容:校務(行事・イベント等)の目標を達成するために、計画を立てることができる。目標、その目標達成のために計画的に業務を進めていくことができる。

研修名「1年目教員研修」(連携企業等:株式会社ウィルシード)

期間:平成30年11月5日(月)～6日(火) 対象:1年目教員

内容:・自分自身の教員としての強みと弱みを知り、目標設定をする。 ・目標達成に向けた計画と実施方法を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育分野の業界関係者及び卒業生、高等学校の教員とともに、学校関係者評価委員会を実施して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・教職員の会議にて外部講話を実施(8月実施済み、2019年2月実施予定)

・担任会議にて生徒フォローの方法などについて月1回研修を実施

・「最近の実習生の書き物は内容が薄い。記載量も少なく、誤字・脱字・話し言葉で書いていることがある」とのご意見

→ペン字の授業の授業内容を硬筆書写検定合格を目指すものからより日誌の書き方など実習等に活かしていけるようなシラバスに変更

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
清水 真璃	札幌第一幼稚園 教諭	平成30年4月～ 平成31年3月 (1年)	卒業生
阿部 陽介	株式会社ライセンスアカデミー 札幌支社 課長	平成30年4月～ 平成31年3月 (1年)	関連業界関係者
中村 結衣	飛鳥未来高等学校 札幌キャンパス キャンパス長	平成30年4月～ 平成31年3月 (1年)	教育に関し 知見を有する者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

http://www.sanko.ac.jp/sapporo-child/pdf/kankeisyahyouka_sapporo.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●実習・実技等 ●就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●地域支援、子育て支援
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監査報告書 ●資金収支計算書 ●事業活動収支計算書 ●貸借対照表 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己評価及び4学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:http://www.sanko.ac.jp/sapporo-child/pdf/school_information.pdf

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2		○		○			○	
○			体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に授業を進める。	1通	30	1			○	○				○
○			ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1		○		○				○
○			英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2		○		○				○
○			基礎学力演習	保育を学ぶ学生に必要なとされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学ぶ。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指す。	1通	30	1		○		○				○
○			日本国憲法	日本国憲法の掘って立つ理念・基本原理、基本的人権の内容について学ぶ。特に、基本原理相互の関係性や、一つ一つの基本的人権が個人の尊厳性に基づくものであることについて学ぶ。統治機構については、権力分立を中心に学ぶ。	2通	30	2	○			○				○
○			体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総合的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2前	15	1	○			○				○
○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史的変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○			○	
○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかわり、教育の思想と歴史的変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
合計				9科目		405単位時間(14単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任 企業等との連携
○			教育制度論	学校制度をはじめとする教育制度のしくみや社会的役割を学ぶ。また、教育制度の改革の動向から、現代の教育における課題に対しどう対処しようとしているのかを学び、教育制度の問題解決的な側面を理解する。それにより、子どもを取り巻く社会的制度的環境について自らの考えを深めることを目指す。	1通	30	2	○			○		○	
○			児童家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	1通	30	2	○			○		○	
○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体系、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○			○		○	
○			保育者論	就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められる「子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる専門性」を身につけることを目的とする。	1通	30	2	○			○		○	
○			相談援助	保育士には、保育所や児童福祉施設を利用する子どもや家族だけでなく、地域で子育てする全ての家庭を支援することが求められている。そのような保育士の社会的使命を果たすために、事例分析も交えながら相談援助の知識、技術について学習する。	2通	30	1		○		○			○
○			社会的養護	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷、社会的養護と児童福祉の関連性および児童の権利擁護、社会的養護の制度や実施体系、社会的養護における児童の人権擁護および自立支援、社会的養護の現状と課題について理解する。	2通	30	2	○			○		○	
○			保育の心理学Ⅰ	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的かわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○		○	
○			保育の心理学Ⅱ	教育・保育現場で必要とされる心理学の基本的理論を理解することを目標とする。「子どもの学び・子どもの育ち」のために保育者として必要な知識やスキルを講義と演習から学ぶ。	2通	30	1		○		○			○
○			子どもの食と栄養	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1通	30	2		○		○		○	
合計				9科目		480単位時間(16単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			子どもの保健Ⅰ	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	60	4	○			○		○			
○			子どもの保健Ⅱ	子どもの健康および安全に係る保健活動の計画及び評価、子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境、子どもの疾病とその予防及び適切な対応、救急時の対応や事故防止と安全管理、現代社会における心の健康問題や地域保健活動について理解する。	2通	30	1		○		○		○			
○			家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2通	30	2	○			○			○		
○			幼児理解の理論と方法	子どもの育ちの捉え方、保育におけるカウンセリングマインド、記録の方法やカンファレンスの方法、周囲との連携の取り方など、保育者の専門性の根拠となる「子どもを理解する視点やまなざし」を深め、より確かな「理解に基づいた援助」ができるようになるための手がかりを学ぶ。	2通	30	2	○			○			○		
○			教育相談	子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の間、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかわりが必要なのかを学ぶ。	2通	30	2	○			○				○	
○			人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子どもの理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○		
○			環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子どもの理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○				○	
○			言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子どもの理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○			○		
○			表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	1通	30	1		○		○			○		
合計				9科目	570単位時間(15単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会的養護内容	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実際、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	1通	30	1		○		○		○		
○			教育の方法と技術	様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身につけることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。	1通	30	1		○		○			○	
○			乳児保育	乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1通	30	2		○		○		○		
○			保育課程論	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	30	2	○			○		○		
○			保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2通	30	1		○		○		○		
○			健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子どもの理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
○			表現総合演習	演劇的手法やワークショップ型の学習方法を使って実際に身体を動かして模擬授業を行いながら学んでいく。また、国内外の演劇教育及びパフォーマンスアーツの実際を学び、グループワークで作品をつくり発表をする。	2通	30	1		○		○		○		
○			障がい児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	2通	30	2		○		○			○	
○			保育相談支援	保育相談支援の意義と原則、保護者支援の基本、保育相談支援の実際、児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する。	2通	30	1		○		○		○		
合計				9科目		360単位時間(12単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度																		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任				
○			造形表現	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2		○		○			○				
○			言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	30	1		○		○		○					
○			音楽Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2		○		○		○					
○			音楽Ⅱ	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。	1通	30	1		○		○		○					
○			身体表現	①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理(環境、遊具等)の基本について理解する。	2通	30	1		○		○			○				
○			音楽Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器(ピアノ)による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。	2通	60	2		○		○		○					
○			音楽Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器(カスタネット・太鼓など)を用いて合奏を試みる。	2通	60	2		○		○		○					
○			こどものうた	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、子どものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	2通	30	1		○		○		○					
○			保育実践Ⅰ	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1通	60	2		○		○			○	○			
合計						9科目										720単位時間(14単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育実践Ⅱ	保育表現技術に関する科目を統合し、表現活動を総合する学びとして、保育者としての表現力を高め、保育の実践につながるように習得する。	2通	60	2		○		○			○	
○			保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為の対応や判断方法等についての学びを深める。	2通	60	2		○		○		○		
○			保 育 実 習 Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○		○	○		○
○			保 育 実 習 Ⅰ (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2	90	2			○		○	○		○
○			保育実習指導Ⅰ	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2通	30	2		○		○		○		
	○		保 育 実 習 Ⅱ またはⅢ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2	90	2			○		○	○		○
	○		保育実習指導Ⅱ またはⅢ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2通	30	1		○		○		○		
合計				7科目		870単位時間(13単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	1通	30	1		○		○			○	
		○	未来デザインプログラムⅡ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2前	15	1		○		○			○	
		○	実習就職対策Ⅰ	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1通	60	2		○		○			○	
		○	実習就職対策Ⅱ	就職活動に向けての履歴書・自己PR文の書き方や面接練習など、実習と連動させて進めていく。	2通	60	2		○		○			○	
		○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30	1		○		○			○	
		○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	1		○		○			○	
		○	教養文化の学習(A)	豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。スポーツ・医療事務・介護・美容・調理・製菓など、様々な分野に触れることで感性を磨いていく。	1通	30	1		○		○			○	
		○	教養文化の学習(B)	豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。スポーツ・医療事務・介護・美容・調理・製菓など、様々な分野に触れることで感性を磨いていく。	2通	30	1		○		○			○	
合計				8科目		405単位時間(10単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して認める。また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。